

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成23年9月30日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都板橋区成増5丁目9番地7号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 湖池屋 代表取締役社長 田子 忠 電話0771-63-0375					
主たる業種	パン・菓子製造業	細分類番号	0 9 7 9				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成25年3月まで						
基本方針	工場内の全工程におけるエネルギー量を把握し、この結果を基に改善を進め平成20～23年度平均を基準として5%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	省エネ推進体制として本社環境プロジェクトと連動して京都工場環境プロジェクトを設けて、エネルギーの合理的な使用によって社会の持続的発展に貢献すると共にエネルギーコストの低減を図る。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,274.2 トン	10,073.1 トン	9,873.0 トン	8,733.0 トン	-15.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,144.7 トン	10,073.1 トン	9,873.0 トン	8,733.0 トン	-5.8 パーセント	
目標の根拠		・23年度は蒸気配管等での熱対策を行い46tの削減する。 ・24年度は灯油燃料設備のガス化燃料転換等をすめ271tの削減をめざす。 ・25年は燃料転換を全灯油設備に広げ1,411tの削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (生産量t×10)	8.26	8.20	8.04	7.11	-6.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		・23年度は蒸気配管等での熱対策を行い46tの削減を行い24年度は灯油燃料設備のガス化燃料転換等をすめ271tの削減をめざす。25年は燃料転換を全灯油設備に広げ1,411tの削減を目指す。 ・工場生産量と二酸化炭素の排出量は比例する関係にあるが、前年と比較してガスの排出量が削減できたかどうかを判断する場合には生産量が増加しているがガスが減少した場合に削減割合が判断しづらい。故に指標を生産量とした。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		35.0 パーセント	90.0 パーセント	95.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ボイラーヘッド配管等の更新時に保温					
	(24)年度	灯油燃料設備の燃料転換を図り工場の照明設備（40%）を高効率なタイプに更新する。					
	(25)年度	更に灯油設備の燃料転換を進める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	車以外の交通手段が限られ遠方からの通勤者が多いため実施できず					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	昨年度に続き、地球緑化センターを通じCO2削減対象商品にて、購入1袋につき国連発行のCO2削減枠を10g購入し家務部門でのCO2削減活動に寄与している。又、北海道空知郡南富良野町において「ほっかいどう企業の森林づくり」『湖池屋の森』協定を結び森林保全（7.24ha）で社会貢献をしている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。